

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(

(ふりがな) はまだやすかずこうえんかい

1 政治団体の名称 浜田靖一後援会

2 主たる事務所の所在地 木更津市新宿1-3 柴野ビル2階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
松田 紀道

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岩崎 慶子

事務担当者の氏名 (姓) (名)
岩崎 慶子
(電話) 0438-23-5432
(電話)
(電話)



4/23 336930 Y L 0

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 浜田 靖一
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

✓

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	19,849,908
(前 年 か ら の 繰 越 額)	11,198,936
(本 年 の 収 入 額)	8,650,972
支 出 総 額	6,923,126
翌 年 へ の 繰 越 額	12,926,782

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	5,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	浜田靖一在職30年記念祝賀会	3,650,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	3,650,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	972	
	合 計	972	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	至幸会	5, 000, 000	R6/12/19	東京都千代田区永田町2-1-2-315	浜田靖一	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		5, 000, 000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,078,441	0	
(4) 事 務 所 費	545,495	0	
小 計	1,623,936	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,666,615	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,632,575	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	3,632,575	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,299,190	0	
合 計	6,923,126		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	35,157	R6/1/29	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
2	ガソリン代	20,413	R6/1/29	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
3	ガソリン代	30,104	R6/2/27	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
4	ガソリン代	19,819	R6/2/27	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
5	ガソリン代	41,303	R6/3/27	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
6	ガソリン代	18,744	R6/3/27	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
7	ガソリン代	19,103	R6/4/25	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
8	文具代	12,317	R6/5/9	イオンリテール(株)イオン	木更津市築地1-4	
9	ガソリン代	32,132	R6/5/29	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
10	ガソリン代	18,666	R6/5/29	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
11	ガソリン代	14,129	R6/6/26	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
12	ガソリン代	25,428	R6/6/26	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
13	ガソリン代	27,516	R6/7/25	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
14	ガソリン代	25,219	R6/7/25	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
15	掃除機	50,000	R6/8/1	ケーズデンキ木更津店	木更津市ほたる野4-3-3	
16	ガソリン代	48,684	R6/8/27	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
17	ガソリン代	24,115	R6/8/27	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
18	ガソリン代	42,199	R6/9/27	共栄海運(株)	木更津市潮見3-14-1	
19	ガソリン代	27,290	R6/9/27	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	ガソリン代	29,007	R6/10/30	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
21	ガソリン代	38,992	R6/10/30	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
22	ガソリン代	23,552	R6/11/26	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
23	ガソリン代	36,860	R6/11/26	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
24	ガソリン代	38,262	R6/12/23	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
25	ガソリン代	15,646	R6/12/26	(有) 秋山石油店	館山市稲375-1	
26						
そ の 他 の 支 出		363,784				
合 計		1,078,441				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話料金	16,497	R6/1/4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
2	電話料金	17,204	R6/1/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
3	切手代	42,000	R6/2/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	電話料金	16,535	R6/2/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
5	電話料金	16,870	R6/4/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
6	電話料金	16,741	R6/4/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
7	政治資金監査料	50,000	R6/5/29	大隅義一	木更津市岩根4-6-29	
8	電話料金	16,137	R6/5/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
9	電話料金	15,670	R6/7/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
10	郵便代	24,150	R6/7/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	電話料金	17,946	R6/7/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
12	電話料金	16,049	R6/9/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
13	電話料金	16,128	R6/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
14	NHK受信料	12,276	R6/10/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
15	電話料金	17,533	R6/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
16	電話料金	30,166	R6/12/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-20-70	
17						
	その他の支出	203,593				
	合 計	545,495				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	鮭代	11,664	R6/1/12	榑木更津魚市場	木更津市新田3-3-12	
2	会費	12,000	R6/2/12	安藤一男氏旭日単光章受章祝賀会	木更津市高柳3-12-22	
3	食事代	50,160	R6/2/14	(有) なべや	木更津市富士見2-1-7	
4	会費	15,000	R6/2/24	館山市消防団	館山市北条1145-1	
5	お花代	16,500	R6/4/8	(有) 丸藤商店	市原市牛久1157	
6	年会費	30,000	R6/5/29	木更津ボリウム会	木更津市中央1-3-24 大鳥ほけん内	
7	食事代	24,000	R6/6/9	オークラアカデミアパークホテル カメリア	木更津市かずさ鎌足2-3-9	
8	食事代	11,100	R6/6/15	むらこし	君津市上湯江1082-1	
9	お線香代	38,000	R6/7/19	榑鹿島商店	木更津市請西1-11-12	
10	会費	20,000	R6/7/26	「佐登紅」襲名を祝う会	木更津市桜井1600-4 木更津港湾労働者福祉センター内	
11	会費	20,000	R6/7/26	「佐登紅」襲名を祝う会	木更津市桜井1600-4 木更津港湾労働者福祉センター内	
12	お花代	16,500	R6/8/1	(有) フラワープロデュース	木更津市東中央2-2-21	
13	会費	15,000	R6/8/9	千葉県警備業連盟	千葉市花見川区幕張本郷1-3-33	
14	弁当代	28,000	R6/8/23	(有) 田園	木更津市富士見2-3-31	
15	会費	24,000	R6/9/27	富津ライオンズクラブ	富津市川名1600-1	
16	会費	16,000	R6/10/5	ふつつ学びの門実行委員会	富津市湊765 富津市民会館	
17	お菓子代	10,810	R6/10/9	シャトレーゼ木更津東店	木更津市請西4-1-43	
18	弁当代	15,400	R6/10/14	ほっともっと木更津桜井店	木更津市桜井230-5	
19	弁当代	12,650	R6/10/21	榑すき家	木更津市貝渕4-10-10	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
20	会費	15,000	R6/12/6	新春賀詞交歓会事務局千葉日報社	千葉市中央区中央4-14-10	
21	佃煮代	30,000	R6/12/9	岩崎物産(有)	木更津市中央2-2-9	
22	会費	15,000	R6/12/9	君津青嵐会	木更津市新宿1-3 柴野ビル2階	
23						
そ の 他 の 支 出		1,219,831				
合 計		1,666,615				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		6. その他の事業費		
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	浜田靖一在職30年記念祝賀会	
支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)						備 考	
	1	印刷費	132,700	R6/2/27	(有) ナラモト印刷	木更津市木更津2-2-53	
	2	司会進行料	44,000	R6/3/22	(有) ジェイアールピー	千葉市稲毛区稲毛東3-14-1-1509	
	3	会場費及び会食費	3,160,325	R6/4/2	㈱かずさアカデミアパーク	木更津市かずさ鎌足2-3-9	
	4	ボールペン代	272,800	R6/5/9	㈱千葉測器	木更津市潮浜1-17-103	
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14						
	15						
	そ の 他 の 支 出		22,750				
	合 計		3,632,575				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 4月 2日

政治団体の名称 浜田靖一後援会

会計責任者の氏名 岩崎 慶子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 7 年 2 月 21 日

浜田靖一後援会

代表 松田 紀道 殿

登録政治資金監査人 大 隅 義 一

登 録 番 号 第 2663 号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年6月29日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、浜田靖一後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、浜田靖一後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浜田靖一後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、浜田靖一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上